

平成26年度児童クラブの登録を受け付けます

町では、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の育成、指導の援助を行うため、遊びを主として健全育成活動を行う児童クラブを設置しています。

受付期間 平成26年1月10日(金)～31日(金) (土・日曜および祝日を除く)

受付場所 福祉課(郵送による受付も可)

申請に必要なもの
登録申請書
勤務証明書等
家族状況調査書
印鑑

必要書類は福祉課にあります。
対象 平成26年度の新小学1年生～4年生
時間 放課後～18時30分まで
(ただし、土曜日や夏休み等は7時30分～18時30分まで)
19時までの延長保育を実施しています。(諸条件あり、要申請)

費用 1人月額7,000円。
ただし、同一世帯で2人以上の児童が入所の場合、2人目以降は半額。(おやつ代が別に1人月額1,500円かかります。)

児童クラブ指導員を募集します



児童クラブ指導員は、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、遊びを通じてさまざまなことを指導する仕事です。

勤務時間 平日14時～18時30分、土曜日・夏休み等7時30分～18時30分(半日交代制)で週3～4日(日曜・祝日は除く)

延長保育がある場合は19時まで
賃金 時給870円～900円

勤務場所 町内各児童クラブ
募集人員 若干名
その他 心身ともに健康で、児童と一緒に体を動かせる方
資格の有無は問いません。

特別支援学校、特別支援学級または障害者支援施設で勤務経験がある方、歓迎します。

応募方法 市販「JIS規格」の履歴書に必要事項および「児童クラブ指導員希望」と記入のうえ総務課までご持参ください。

福祉課児童係内2129

設置場所

児童クラブ名	設置場所	電話番号
小針北第一児童クラブ(1・2年生)	北保育所内	728-3427
小針北第二児童クラブ(3・4年生)	小針北小学校内	727-0601
小針児童クラブ	小針小学校内	728-8316
小室第一児童クラブ(1・2年生)	小室小学校内	721-6022
小室第二児童クラブ(3・4年生)		721-6000
南児童クラブ	南小学校内	721-6446

心身障害児通園施設の
新規申込み受付

心身障害児通園施設とは、心身に障害のある未就学児童(2～5歳児)を療育するための通園施設です。

現在、ふれあい福祉センター内と北保育所内に2か所の心身障害児通園施設があります。

受入児童 ふれあい福祉センター4名、北保育所3名
受付期間 12月2日(月)～20日(金)

受付場所 福祉課児童係所在地 ふれあい福祉センター内(小室50491)北保育所内(内宿台52143)

ご覧ください。
福祉課児童係内2127

12月3日～9日は
障害者週間

障害や障害者に対する理解を深め、障害のある人もない人もだれもが安心して生き生きと暮らせる社会にしましょう。

次の障害者生活支援センターでは、障害者や障害児の保護者等のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための必要な援助を行っています。

・あげお 771 0576
・あらぐさ 726 5866
2
・杜の家 778 3531
福祉課障害者福祉係内2122

埼玉県竜巻災害義援金について

～ご協力ありがとうございました～

9月2日および16日に発生した竜巻災害により甚大な被害を受けた越谷市・松伏町・熊谷市に対する義援金につきましては、皆様のご厚意により318,000円が寄せられました。義援金は、各市町へそれぞれ106,000円を送金いたしました。

なお、これらの義援金は、各市町の災害義援金配分委員会で決定される配分基準に従い、対象となる被災者に配分されます。

皆様の温かいご支援ご協力で厚く御礼申し上げます。

配偶者暴力防止法(DV法)の対象者が拡大されます

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部が改正され、平成26年1月3日に施行されます。

主な改正のポイント

婚姻の意思無く同居する交際相手からの暴力およびその被害者についても、配偶者からの暴力およびその被害者に準じて、法の適用とされます。

また、法律名が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められます。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは?

一般的に親密といわれる関係にある人(配偶者、内縁の夫・妻、婚約者、恋人など)から他方への暴力のことをいいます。

DVによる被害者については、配偶者暴力防止法(DV法)により保護が図られています。

DVは深刻な人権侵害であり、多くの場合、女性が被害者となっています。

詳しくは町ホームページを参照いただくか、人権推進課までお問い合わせください。

近年、DVによる相談件数は増加しています。一人で悩まず、まず、相談してください。

DVに関する相談窓口

【面接】

役場女性相談(広報いな裏面「各種無料相談」参照)

【電話】

東部中央福祉事務所 月～金 9時～16時(祝日、年末年始を除く) ☎737-2132

埼玉県婦人相談センター 月～土 9時30分～20時30分、日曜・祝日 9時30分～17時(年末年始を除く) ☎863-6060

With Youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター) 10時～20時30分(第3木曜日、日曜、祝日、年末年始を除く) ☎600-3800

女性の人権ホットライン(さいたま地方法務局) 月～金 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く) ☎0570-070-810

上尾警察生活安全課DV相談 ☎773-0110

身の危険を感じるような緊急の時は迷わず110番へ

観光協会からのお知らせ

いなびぜんのかみただつぐ

生酒「伊奈備前守忠次」

神亀酒造
500本
限定

観光協会では、昨年発売開始一週間で完売となった生酒「伊奈備前守忠次」を、好評につき今年も神亀酒造(蓮田市)のご協力のもと製造販売を企画しました。

掛け米には、おなじみ伊奈町産「彩のかがやき」を使用しています。この機会に伊奈町の町名の由来となった伊奈備前守忠次公の偉業をたたえ、ご賞味ください。

なお、数量限定販売のため、売り切れの場合はご容赦願います。

12月24日から発売予定

価格 720ml 1,775円(税込)

販売店	電話番号
埼玉屋酒店(栄中央)	722-6448
ヤマザキショップ内田屋(小貝戸)	721-1095
タウンショップかとう(羽貫)	721-3009
セブンイレブン大針店	723-4752
いな物産館(ユニクス内)	722-2619

製造 神亀酒造株式会社 蓮田市馬込3丁目74番地
図 伊奈町観光協会 ☎724-1055

